

## 特設人権相談所開設

6月1日は人権擁護委員法が施行された『人権擁護委員の日』です。

町では、この日を記念し、次の日程で特設相談所を開設します。

いじめ、登記、もめ事などの問題や困りごとなどを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

### ●日程

- 6月2日 八竜ふれあいセンター
- 6月5日 山本公民館
- 6月6日 パレス琴丘

▼相談時間 10時～15時

### ●人権擁護委員

- |      |      |      |
|------|------|------|
| 琴丘地域 | 小山俊一 | 國柄春美 |
| 山本地域 | 近藤和雄 |      |
|      | 千葉 聡 | 信太民久 |
|      | 小沢寿昭 |      |
| 八竜地域 | 見上雅子 | 成田隆道 |
|      | 工藤富直 |      |

### ◆問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎85-4825

ひとりで悩まず  
私たちに、ご相談  
ください。



## 介護給付費通知書の送付について

介護給付費通知書は、介護（予防）サービスの利用状況を定期的にお知らせする通知で、サービス内容や回数などを、サービス利用票や領収書で確認していただく目的でお送りします。

### ●通知書の送付

年2回（6月・12月）を予定しており、初回（平成28年10月サービス分）平成29年3月サービス分は6月上旬の発送予定です。

### ◆問い合わせ先

福祉課 介護保険係

☎85-2247

## 「児童手当現況届」は忘れずに提出を

現況届は毎年6月1日の状況を確認し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。該当する方には届出書類を送付しています。

提出が無い場合は、児童手当を受給できなくなりますので、忘れずに提出をお願いします。

### ●提出先 福祉課または各総合支所地域生活係

### ●提出期限 6月30日

### ●現況届に必要なもの

- ・受給者（会社員等の被用者の場合）の健康保険証のコピー
- ・前住所地の所得課税証明書（平成29年1月1日に町外に住所があった方のみ）

### ◆問い合わせ先

福祉課 福祉係 ☎85-2190

## 行政連絡員の安全確保について

毎月の広報配付の際に「ペットが近づいてきて怖い」、「ペットに噛まれた」などの相談が行政連絡員から寄せられています。

ご家庭でペットを飼っていらっしゃる方は、「玄関周辺（ポスト）の近くで飼わない」、「ペットのリードを短くする」など、配付業務が安心・安全に行えるよう、ご協力をお願いします。

また、鎖のゆるみや首輪の損傷などの点検もお願いします。

### ◆問い合わせ先

総務課 行政係

☎85-4815



## EM生ごみ堆肥づくり講座

EM生ごみ処理バケツを使って、家庭の台所から出る生ゴミ等を有効に活用することで、ゴミの減量化をはかります。

- と き 6月28日 13時30分
- と ころ

みたね鯉川地区交流センター

- 定 員 15名（先着申込順）
- 申込締切 6月16日まで
- 受講料 無料
- 持ち物 調理くず・エプロン

受講された方にはEM生ごみ処理バケツ2個を差し上げます。



### ◆申し込み・問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係

☎85-4824

## 納期限のお知らせ

◎町民税（第1期）

6月30日が  
納期限です

☆納め忘れのないように！

※口座振替の方は残高確認をお願いします。